

令和8年度

提案公募型委託事業

市制70周年事業募集要項

大東市では、NPO や市民団体等の皆さんとの持つ専門性や柔軟性などの特性を発揮していただくことにより、きめ細やかな市民サービスが実現できることを期待し、提案公募型委託事業を実施しています。

令和8年度は、4月1日に大東市の市制70周年を迎えます。つきましては、市制70周年を盛り上げる事業の企画案を募集します。

募集要項をご参照のうえ、ふるってご提案下さい。数多くのご応募をお待ちしております。

1. 趣旨

本事業は、大東市政が解決すべき課題をテーマとし、市民活動やボランティア活動などを実施している NPO 等の団体から、解決のための提案を募集するものです。

市制70周年事業については、市制70周年を盛り上げる提案を募集します。プレゼンテーションによる公開審査により採択された提案は、委託契約を締結のうえ事業の実施をしていただきます。

2. 提案公募する事業（公募テーマ）

NPO 等からの提案を公募するテーマは以下のとおりです。

但し、他の財政的支援を受けて行っている事業は対象となりません。

表 提案公募する事業（1）

公募テーマ	概要
ア. 地域の力でまち活チャレンジ	地域の方々がまちの活性化や郷土愛の醸成等をめざして自 主的にまちづくり活動を行う取組

表 提案公募する事業（2）

公募テーマ	概要
イ. 大東市の好きなところの市民登場動画の作成	<p>70周年に向けて、大東市の好きなところを紹介する動画素材を70件撮影し、数珠繋ぎの大東市PR動画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「〇〇するなら大都市よりも大東市。」などのメッセージに沿って、大東市の好きなところを紹介してくれる人・企業・学校などの動画を撮影する。 ・紹介する内容は、お店（会社）、風景・スポット、地元、チームや団体、人など何でも可（他人を傷つけることがないよう人権的配慮は必須。また明らかな営業活動は不可）。 ・出演や動画の使用に関する許可や肖像権など、市がPRとして使用することに関する権利関係の確認を行うこと。
ウ. 「その他」	

3. 応募できる団体

原則として、次の基準をすべて満たす団体（法人格の有無を問わない）とします。

- (1) 大東市内で活動していること
- (2) 団体設立から1年以上であること
- (3) 団体を構成するメンバーが5名以上いること
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- (5) 法令等に違反していないこと
- (6) 公開プレゼンテーションに出席できること

【日時】 令和8年2月12日（木）～2月13日（金）

【場所】 市民会館403号室

※開始時間は、応募団体数により決定します。

決定しましたらホームページ等でお知らせします。恐れ入りますが、応募団体様につきましては、両日とも日程を調整していただきますようお願いします。

4. 委託内容

採用された提案事業の実施

（大東市との協議により、若干の修正が必要な場合があります。）

5. 委託予定団体数（予定）

- ・2団体

6. 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（大東市との協議により決定）

7. 委託額

委託金額は70万円を上限とします。

- (1) 団体の日常的な運営経費や備品購入費や施設に要する経費は対象外となります。
- (2) 支払方法は口座振込とし、支払時期は市と委託団体が協議して定めます。

8. 応募方法等

(1) 応募期間

令和8年1月5日（月）～1月30日（金）

(2) 応募書類

次の書類を提出してください。

1. 提案公募型委託事業応募書（様式第1号）
2. 企画提案書（様式第2号）
3. 資金計画書（様式第3号）
4. 団体の概要（様式第4号）
5. 役員・職員名簿（様式第5号）
6. その他添付書類
7. プрезентーションに用いる資料（データ資料、紙ベース資料など）

(3) 応募方法

下記応募先に郵送、メールまたは持参をしてください。

※USBによるデータの受け渡しは行いません。

問合せ及び応募先

大東市市民生活部市民政策課

〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号

TEL:072-870-4010

FAX:072-870-7732

e-mail: siminseisaku@city.daito.lg.jp

9. 審査・選考および結果通知

(1) 審査

次の項目を審査します。

- ①実効性 提案した事業を確実に遂行できる組織体制と運営基盤がある
- ②専門性 提案した事業内容に、行政を越える専門性がある
- ③現実性 実行可能な方法、計画、予算で立案されている
- ④自立性 経常的に行っている活動は自助努力による資金確保がなされている
- ⑤先進性 市民活動の先駆性・柔軟性等を活かした新しい視点やノウハウがある
- ⑥公開性 組織運営や事業の公開性、透明性が高い
- ⑦誘目性 人目を引きやすく、人が集まりやすい事業内容である
- ⑧文化性 大東市の特色や地域の文化的背景を考慮されている
- ⑨参加性 老若男女の方々が関わりやすく、魅力的に感じる
- ⑩波及性 事業実施後、継続的な価値を生み出す

(2) 選考

大東市提案公募型委託事業選定審査委員会が応募書類及び公開プレゼンテーションをもとに総合的に審査します。

(3) 決定通知

全ての応募団体に文書で結果を通知します。

(4) その他

審査の結果、該当者なしとすることがあります。

10. 仕様書の作成および委託契約の締結

- (1) 委託契約にあたって、市と委託団体は、協議のうえ委託内容の詳細を決定します。
- (2) 決定した委託内容を仕様書にまとめ、委託契約を締結します。

11. 実績報告

委託団体は、委託事業を記録し、実績報告をお願いします。

※事業を実施している写真を撮影し、提出をお願いします。

※委託終了後、成果報告会にて発表をお願いします。成果報告会は令和9年3月頃に予定しています。

12. 情報公開

応募団体、提案事業内容、審査結果、実績報告の概要（写真）などを、個人情報の保護及び公正な審査に支障ない範囲で市ホームページ等にて公開します。

大東市市民生活部市民政策課
〒574-8555
大東市谷川一丁目1番1号
TEL 072-870-4010
FAX 072-870-7732
e-mail : siminseisaku@city.daito.lg.jp

